



議会だより

6月定例会号

令和5年7月28日発行

No.165

こうみ



小海小6年生社会科見学

6月議会 ー第2回定例会ー

こんなことが決まりました

②

議案・審議結果

③

議案質疑

④

一般質問

⑤

議会傍聴感想

⑫

各常任委員会からの要望・編集後記

⑭

きかせて みなさんの夢

みなさんの未来に寄り添うために

こんなことが決まりました

令和5年度一般会計補正予算（第2号）全員賛成で可決

1億37万円を増額補正 総額42億1,739万円

【歳出の主なもの】

●小海駅周辺活性化事業	2,346万円
●町民生活支援事業	4,400万円
●緊急支援給付金	1,560万円
●子育て世帯生活支援特別給付金	250万円
●出産子育て応援事業	275万円
●本村親沢線法対策調査	316万円

令和4年度一般会計補正予算（第9号）全員賛成で承認

5,349万円を追加補正 総額51億3,081万円

【歳出の主なもの】

- 令和4年度事業の精算が主なものです。

【財源の主なもの】

●地方交付税	5,430万円
--------	---------

令和4年度特別会計補正予算（第2号）全員賛成で可決

国民健康保険事業特別会計	275万円増額補正	総額5億3,916万円
介護保険事業特別会計	746万円減額補正	総額7億589万円
後期高齢者医療特別会計	64万円減額補正	総額7,772万円

令和5年第2回小海町議会定例会が6月1日から16日まで16日間の会期で開催されました。専決処分5件、条例等改正案2件、補正予算案1件、事件議決1件、陳情7件、追加議案として発議2件の合計18件で審議が行われ、一部の陳情を除きすべて承認・可決・採択されました。

一般質問は6名の議員により行われ、町の考えをいただきました。

条例改正

小海町条例の一部を改正する条例

令和6年から森林環境税が導入されることに伴う改正のほか、地方税法の改正によるものです。

全員賛成で承認

小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援分の課税限度額を20万円から22万円へ引上げ、国民健康保険税率の変更とそれに伴う軽減額等の変更と、保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準の見直し等によるものです。

賛成多数で可決

小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の定数を現在の人員にあわせ、12人減の145人とするものです。

全員賛成で可決

陳情

●「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書

陳情者 長野県教職員組合

佐久支部 小海単組

代表者 菜花 寛子

全員賛成で採択

6月議会第2回定例会で

●「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書
陳情者 長野県教職員組合
佐久支部 小海単組
代表者 菜花 寛子
全員賛成で採択

●えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める陳情書
継続審査となりました

●国保制度の改善を求める陳情書
佐久地区
社会保障推進協議会
代表委員 林 春二
代表委員 遠藤 勇
代表委員 橋本 一夫
代表委員 佐藤 彰信
代表委員 小林 吟子
代表委員 新津 俊治
趣旨採択となりました

●介護保険制度の改善を求める陳情書
佐久地区
社会保障推進協議会
代表委員 林 春二
代表委員 遠藤 勇
代表委員 橋本 一夫
代表委員 佐藤 彰信
代表委員 小林 吟子
代表委員 新津 俊治
趣旨採択となりました

●マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情書
佐久地区
社会保障推進協議会
代表委員 林 春二
代表委員 遠藤 勇
代表委員 橋本 一夫
代表委員 佐藤 彰信
代表委員 小林 吟子
代表委員 新津 俊治
継続審査となりました

●安保関連3文書の撤回と国会での慎重審議、対話の外交を求める意見書提出についての陳情書
新津 俊治
不採択

議員発議

「さらなる少人数数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

全員賛成で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書

全員賛成で採択し、関係大臣に意見書を提出しました。

第2回定例会で賛否が分かれた議案

(委員長報告に対しての賛否)

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名)	黒澤 敦史	鷹野 文則	篠原 哲雄	井出 和人	渡邊 晃子	的埜美香子	井出 幸実	品田 宗久	小池 捨吉	篠原 伸男	有坂 辰六
小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める陳情書(継続審査)	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	
国保制度の改善を求める陳情書(趣旨採択)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
介護保険制度の改善を求める陳情書(趣旨採択)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情書(継続審査)	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
「安保関連3文書」の撤回と国会での慎重審議、対話の外交を求める意見書提出についての陳情書	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	

議会を知って!

豆知識 「趣旨採択」とは

請願(陳情)の願意については十分に理解できるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に採られる請願(陳情)に対しての決定方法をいいます。



議案質疑

令和4年度一般会計補正予算(第9号) 関係

Q 財政調整基金繰入なぜこんなに余っているのか？

A 町民生活支援事業また温泉の改修工事、配合飼料の価格高騰による支援等、精算行為がなされたためです。

Q 森林環境譲与税基金、一般財源が余ってきているなかであえて専決で基金を使う理由は？

A 基金が増額となったのも要因ではございますが、森林環境譲与税を基金に積んでいる自治体が多く、小海町においては、今後なるべく基金を利用していく方向で考えております。

Q やすらぎ園運営費の施設改修計画作成委託料、これは大規模改修計画作成委託料だと思われるが、1,500千円の皆減の理由は？

A 消防法の関係で地下のオイルタンク改修設計費を委託費に計上させていたのだが、過去に全く同じ事業が小学校で実施されており、それを参考にしたことにより皆減となりました。

Q 農地費の委託料、国土調査事業費100千円皆減の理由は？

A 国土調査の訂正が発生したときのために計上しているもので、令和4年度案件がありませんでした。

Q 学校管理費の原材料費650千円皆減の理由は？

A 新年度に向け校庭の砂を入れる費用であり、今年の3月の状況を見た中で、砂を入れずに済んだということです。

令和5年度一般会計補正予算(第2号) 関係

Q デジタル田園都市国家構想交付金と長期振興計画の全体構想が駅周辺の活性化事業と一体となっていくのか？

A 長期振興計画の全体構想の作成と駅周辺活性化事業を相互的に進めさせていただきたい。

Q 駅周辺活性化事業23,461千円の全てが委託料に載っている。この事業に関して中身をいっどこで吟味し、委託するという考えになったのか？

A プロジェクト会議で常に検証を行っていきます。自習室の運営、それにはマネージメントスタッフ、推進スタッフ、それぞれ1名ずつ想定をしております。その他に駅拠点構想、ワークシヨップ、どのようなかたちにするか順次検討し、委託の中でも全部やっってもらうということではなく、町の立ち位置をしっかりとした中で委託をし、事業を推進していきたいと考えております。

Q アルルの静岡横丁エリアが3月の時より広がるということだが、コミュニティスペースが半減してしまうのか？

A 奥の方を使うように広がったため、コミュニティ施設、広場にはせり出したようにはなっておりません。

Q 当初予算では星まつりの補助金は計上されておらず、進め方を協議しているという説明だったが、協議の結果、今回予算計上されたのか？

A 5月29日に第1回の実行委員会を開催し、スタート地点に辿り着くことができました。内容等についてはこれからの実行委員会で決めてまいります。

Q 会計年度任用職員の職員手当の内訳の中に特殊勤務手当というのが見られるが、どのような勤務のことを指すのか？

A 学校教育法におきまして特別支援学級へ担当する場合、特殊勤務手当を支給するという制度がございます。その職務に当たる会計年度任用職員を雇用したため、町の会計年度任用職員の規定等支給に関する規則を変更し、この手当を創設したものです。

Q 町費の支援員と人事異動の関係は？

A 町では子供たちの安全な教育を確保するため、各学年に正規の担任の他、支援員をつけて子供たちを守っていきたいという考えです。そのような中、当初4人の正規の担任を予定していましたが、4月以降2人しかいないという状況です。そのため支援員を当初3人から5人に増員したということです。



6名の議員が町政を問いました

一般質問



- ご不明な点は議員にお尋ねください。また正式な記録は町ホームページにある会議録をご覧ください。
- 町のホームページで音声データを聴くことができますので是非お聴きください。



音声配信QRコード

6ページ	将来を担う子ども達に支援体制を	小池 捨吉
7ページ	子どもにまでかかる国保税の減免を	的埜美香子
8ページ	子どものマスク着用に対する現状認識は	黒澤 敦史
9ページ	南佐久をウェルビーイングのモデル地域に	品田 宗久
10ページ	町道松原海尻線とソーラー発電との関連性	鷹野 文則
11ページ	村上団地に隣接して町営住宅建設を	篠原 哲雄

○一般質問とは

定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することをいいます。

問 将来を担う子ども達に支援体制を

答 教育長 関係行政機関はしっかり対応しております



こいけ 小池 すすき 捨吉 議員

ヤングケアラーについて

問 令和4年9月頃小学校、中学校でヤングケアラーについてアンケートはどんな内容で目的は何であったか。

町民課長 調査内容は、世話をしている家族の有無、世話をしている家族の状況、世話の内容と頻度、学校生活への影響、ヤングケアラーの認知度であり、世話をしている人がある割合は、県下小学校では11・6%、中学では6・3%でした。小海小中学校では現時点でヤングケ

アラーに該当する生徒はございません。

問 ヤングケアラーの認知度は高まって来たが支援体制について学校との連絡、連携はどの程度、整っておりますか。

教育長 教育委員会では、毎月定例会、教育委員会を開催し小中学校それぞれ1ヶ月間の学校内の様子を報告させています。役場は、保健師、子育て支援課、小中学校までそれぞれ教育委員会組織と小海町要保護児童対策協議会組織があり、そういった感じの事

案は、情報を共有し、対応策は練っています。個別は公表できないが、行政も学校もしっかり対応していることで、ご理解いただきたい。

問 新聞情報では、ヤングケアラーに対しての研修会は県市では各所で実施しているとのことですが南部5カ町村で計画は出来ないか

総務課長 南部5カ町村で職員研修は年に1回行っており、このような発言があったということ踏まえ幹事会で話題にさせていただきました。

地震時の対応について

問 地震の感知把握と情報収集はどのように行っているか。

町民課長 国、県からの情報と各町村等から情報収集をし、町で検討協議した中で防災体制を確立しております。

町長 長野地方気象台と私の携帯電話が直結になっており

職員等々に瞬時に連絡が出来る体制が整っております。

問 南海トラフ巨大地震が起きた場合に避難者受け入れが予想されますが町の体制は。

町民課長 避難者受け入れは重要な協力体制と考えております。佐久広域管内の11市町村危機管理部門の職員が勉強会を行っており佐久地域の避難受け入れ等について研究しております。町としては各宿泊施設、リエックス等と協定を予定しております。

その他、移住、定住についても質問しました。



移住体験施設（親沢）

問 子どもにまでかかる国保税の減免を

答 町長 前向きな検討をさせていただきたい



まの 的 美香子 議員

今後の交通政策についてか。

問 今の交通政策の課題は。

町民課長 町営バスの昼間の乗車率が少ない。タクシー利用助成事業の中では、通院等で遠いところで枚数を消化し足りなくなる。買い物支援のナナーズ便の利便性が悪く、利用が上がらないなどです。

町長 民間事業者と行政のタイアップのバランス、デマンドの有効性、タクシーの有効性がどうか。代替のものが必要か。そして特別交付税が上手に使える施策が必要ではないかと思っています。

問 12月に提案されたデマンド交通で、これらが解決出来るのか。タクシー利用は地域格差が生まれている。年間フリーパス券を発行してはどう

的 議員 福祉の観点で取り組んでいただきたい。ナナーズ便は無理やり路線バスに組み込むのではなく、買い物便として大幅に見直しを。デマンド交通は一旦凍結し、町民の声や運転手さんの声を集約

し、既存の交通体系の見直しを。

移動販売事業について

問 地域おこし協力隊が5月末で退職予定との事だったがその後、どうなっているのか。

総務課長 現在は試行的に社会福祉協議会で行っています。

商工会への委託は5月末まで社協に委託したということではなく、経費が発生しないように社協で福祉事業としてやっていただいている。今後方向性を見出して、事業を継続していききたいと考えております。

的 議員 福祉政策として続けていくのであれば、総括と制度設計の見直しをしっかりとやった上で、再スタートを。

高すぎる国保税について

問 国保は、他の医療保険制度と違って世帯単位で徴収されるため均等割、平等割負担

が生じます。被保険者に低所得者が多く、保険料に事業主負担がないため、どうしても相当額の国庫負担が必要だと思ふ。国保の構造問題を認識して頂き、財政基盤を抜本的に強化するための定率国庫負担、公費負担の引き上げを近隣の市町村長と一緒に国へ要望書を上げていただきたい。

町長 私は国民皆保険という仕組みは素晴らしいと思っています。1兆円の国のお金を使っていただくことには賛成です。

問 子どもにまでかかる国保税、町の施策として減免に。

町長 前向きな検討をさせていただきたい。



移動販売車

問 子供のマスク着用に対する現状認識は

答 町長 表情の表現は、子供にとって大変大切なもの



くろさわ あつし
黒澤 敦史 議員

子供のマスク着用に関する 現状と将来への影響について

問 人間がコミュニケーションを取るのにあたり、口元を含めた表情というものは非常に重要な要素。これから成長する子供達が、「他の人がマスク付けているから自分も付ける」、「口元を見られるのが恥ずかしい」、そんな理由でコミュニケーションにとって大切な表情を隠す、子供がそう考えてしまう、考えさせられないか。目や口を見てコミュニケーションをとり、そこ

から磨かれる、育まれる感性、人間性というものがあるはず。それを育む大切な時期をこの3年間のマスク生活で子供たちから奪っているのが今の社会。マスク着用を決して否定するものではないが、①何かを判断するときは他人がどうだからなどではなく、自分の考えを持つこと、②多くの人々がマスクをし表情を隠しながら生きる社会で子供達は健全に成長できるか、という課題に対してどのように考えるか。

町長 我々が日頃から気づきを持って町民へ発信していく

ことが大切であると思います。

駅周辺活性化

調査事業に関して

問 昨年度、ジェイアール東日本企画からアルルの活用方法についての調査提案に関する報告書が提出された。公設塾や多目的スペースの整備等が検討されているとのことだが、この事業により、町はどのような未来を描こうとしているか、またそのスケジュールは。

総務課長 衰退化している駅周辺を活性化することを目的としています。この事業の影響が全国各地に波及するような取組を進めていきたいと考えています。事業実施の業者選定を行い、10月を目標に運営を開始する予定です。

問 町の塾だからこそできることをするべきで、是非講義の内容に深い人間性と国家観、地域観を持たせることを目的とした時間も加えて欲しい。

町長 大変同感する部分があります。今後、事業を進めていく会議の中で提案を反映させていきたいと考えます。



アルルコミュニティスペース

問 南佐久をウェルビーイングのモデル地域に

答 町長 ウェルビーイング賞に恥じない様努力します



しなだ むねひさ
品田 宗久 議員

問 昨年からウェルビーイングについてお願いしています。今回の県の総合5ヶ年計画でも、「経済的な繁栄を享受すると共に、環境と共生し、多様性が尊重され、健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民のしあわせ（ウェルビーイング）を実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます」とあります。

フィンランドは2017年から世界幸福度ランキングで5年連続1位を獲得し、世界から注目されています。フィンランドでは年齢、学歴、地位、経済状況などに関係なく誰もが一人の人間として尊重され、自分らしく生きられる社会であり、個々が己にとつてのウェルビーイングを確立することは人生をより豊かにするための手段なのだそうです。一人ひとりが違つて当たり前であり比べる必要はないのです。又、生活が自然に近い距離にあり、自然を楽しむ時間を大切にしていることも、人生を豊かにする上で重要な一つとされています。フィンランドにももちろん少子化やいじめ、貧困など様々な課題がたくさんあるようですが、

男女平等や教育の大切さ、また一人ひとりのウェルビーイングの向上が背景にあるからこそ自然と世界幸福度ランキング1位につながっているとのこと。

ウェルビーイングとは持つことではなくいかにあるべきか、キーワードは自分らしさであり、所有欲求（物の豊かさ）から存在欲求（心の豊かさ）へと価値観が変わる時、県が全国に先駆けてウェルビーイングを進めている今、小海線の活性化を絡めて南佐久をウェルビーイングのモデル地域にする様に町長にリーダーシップをとって欲しい。

町長 素晴らしい構想であり前向きに行きたいと思つています。2021年10月に憩うまちこうみ事業でプ

ラチナ構想ネットワークのプ
ラチナ大賞のウェルビーイン
グ賞を頂き町長室に素晴らしいものが飾つてあります。憩うまちこうみ事業、駅前周辺のこと、健康福祉について全てのもので関わってくる事業でございますので、この賞に恥じない町にするべく努力していきます。



小海駅切符販売所

問 町道松原海尻線とソーラー発電との関連性

答 産業建設課長 現在、許認可申請の段階



たかの ふみのり
鷹野 文則議員

問 近年、松原海尻線の交通量が大変増加しています。どこかで人身事故が起ころうと危惧しています。松原海尻線バイパス計画は、3年度で図面が提示されましたが、長振において5年度は、バイパスについて「協議」になりました。そんな中、松原島の向地籍において、ソーラー発電設備の建築が今月より始まるようです。当該地籍は、畑ですが、耕作しづらい土地で現在ほとんど遊休地なので、新たな活用法としては、良い方法だと思えます。そのような状況下、工事の概要・日程

をお尋ねします。また、バイパス計画と重複する土地があるのかも伺います。

産業建設課長 島の向地籍のソーラー発電施設のスケジュール感です。小海町は太陽光発電施設設置の場合、自然保護条例により出力50kW又は延べ面積500㎡のどちらかを超える場合届出が必要です。農地法に基づく申請も必要です。スケジュール的には、地権者との話し合い、協議、説明が一番に行われていると思います。農地法上の転用許可

3反部3,000㎡以上の転用は東信地区常設審議会に諮る必要があります。通常より1段階増え、時間がかかります。許認可をクリアし工事着手となります。バイパス計画との兼ね合いですが、敷地については近いところもあります。すがかぶる所はありません。

問 住民説明で6月着工と聞きました。いつからですか。

産業建設課長 面積規模が大きいので、農地法上の知事許可を得る審議会等があるので、着工の段階にはなっていません。

問 工事用道路は、どれを使うか。また、音楽堂の屋根ふき替え工事は、どの道路を使うのか。

産業建設課長 ソーラー発電工事についての

教育次長 音楽堂の工事は、業者との打ち合わせの中で、海尻から上がる道路を使用することが決定しています。

鷹野議員 どのルートも狭いので、事故のないよう町からも要請していただきたい。

み町道の利用を控えていただくことを町が要望することは現実的ではありません。



松原海尻線 道路

問 村上団地に隣接して町営住宅建設を

答 町長 町営住宅は必要ですので前向きに考えます

本間村上団地周辺の環境整備及び安全対策について

問 国道と団地間の私有地を町、県で買い上げて歩道拡幅工事と併せて雑草、雑木を排除し、花等を植栽したかどうか。

総務課長 分譲販売、これには団地周辺の環境ということは大変なことであります。歩道の改良については、建設事務所又、関係機関と相談協議をしながら、分譲地の環境の配慮を大前提に良い環境整備に努めてまいります。

問 佐久穂町との境界道路の拡幅工事については、佐久穂町と協議は進んでいるのか。又道路に隣接する本間用水は、流れも速く転落防止用の防護フェンス、若しくは蓋をするなどの安全対策を道路改良と併せて講じるよう地元からも要望していると思うが。

産業建設課長 長振の計画にも掲載して令和6年度に130m、予算3,000万円を計上しております。佐久穂町の役場を通して地権者との交渉を進めていきます。道路は千曲川よりに拡幅しフェンスなりで

安全確保し転落防止の措置を取ります。関係機関、技術者と協議をしたうえで進めていきます。

町営住宅建設について

問 村上団地造成に併せて町営住宅の話が令和3年4月10日村上団地造成地権者説明会であったわけですが、造成工事は終了、町として村上団地に隣接して町営住宅建設を当初の計画どおり進めていくのか町長の考えは。

町長 150数戸ある小海町の町営住宅は、全部いっぱいでありまして不足しているという事実はございます。従って町営住宅は必要でありますので前向きに考えさせていただきます。

駅事務所を

駅前支所にしては

問 駅事務所を町財産として取得し365日営業しているわけですから、乗車券販売等に併

せて町民課の窓口業務も行うかどうか町長の考えは。

町長 駅前支所あるいは出張所という考えはまさに町営化というところではないかと思えます。プロジェクトチームの中でもそういったことも参考にさせていただき、効率のよい業務に就けるよう邁進してまいります。



村上団地 佐久穂町境界道路

議会傍聴感想

6月の第2回定例会は小海小学校6年生社会科見学が行われ、またその他に会期中たくさんの町民の皆様が傍聴されました。

傍聴者の声

6月6日に行われました小海町第2回定例会一般質問を午前中のみ傍聴させて頂きました。私達輪の会の活動計画に盛り込んだ勉強会での参加でしたが、大勢の方々が参加されメモを取る方や熱心に聴いている方など町政に関心のある方が多いと感じました。午前には小池捨吉議員と的埜美香子議員の質問と町からの答弁を聴きましたが、質問事項は資料で判りますが、答弁のやり取りが聞き取れない部分もあり傍聴席にも聞こえる工夫はないかと感じました。少子高齢化の真只中にある小海町として考えていかなければならない問題も多く、議員の皆様頑張って頂き住みよい活気のある小海町を願っての議会傍聴でした。



堀内淑恵さん

傍聴席で音声聞き取りにくいご意見をいただきましたので、早急に検証し改善してまいります。



新井真澄さん

傍聴は本当に久しぶりで、前回行った時には数えるほどの人しか来ていなかったのですが、今回は席のほとんどがうまる程度の方が傍聴する形で驚きました。年齢的にはかなり上の方が多かったですが、町民の期待感、特に高齢者の方の町の生活への不安感が大きくなっているのかと感じました。

二人の議員の質問を傍聴したのですが、今、町が抱えている問題点を質問し、町長、課長からの答えに追求したり、疑問を投げかけたり、対策案を出したりと議員として町民の暮らしが良くなる様にと発言している姿に頼もしさを感じました。二人以外の議員の発言も傍聴したいと思います。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は
9月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。



車椅子をご利用の方は、議場内の専用スペースで傍聴することができます。



詳しくは、**議会事務局**
電話 0267-92-2525 (内線300・301)
にお問い合わせください。

小学生の感想

町議会に見学に行きました。最初の話合いでは議員さん方が言っていることがむずかしくて分かりませんでした。議員さんのイスに座らせてもらった時、議会の教科書を見せていただきました。すごく重かったです。家にもっていけないからタブレットにするか考えているそうです。議会の見学はとてもためになりました。

今日議会を聞きに行きました。最初に議員さんたちの会議の様子を見ました。話自体は税金などの話をしていました。このような貴重な話を聞くことができよかったです。次に質問や要望を伝えました。今まで知らなかったことが知れたり、要望を伝えることができよかったです。最後に議長さんの席や議員さんの席に座れる貴重な体験ができてうれしかったです。

町議会を見てきました。けっこうむずかしくて、最初は何を言っているのかさっぱり分かりません。でも何かすごかった！！こうやって多数決で決めたり、話し合ったりするんだなーって分かりました。実際に見たり話し合いに参加させてもらって、いい経験になりました。



今日は小海町役場に行きました。最初はけっこうきれいな場所だと思いました。役場の中があんな風になっているとは知りませんでした。議長の話はすごいスピードで色々なことが決まっていき、すごいと思いました。その後に見せてもらって、マイクやイスのことがよく分かりました。要望で出した信号機は、昔ぼくもひかれそうになって、親にとめてもらわなかったらひかれていたかもしれません。設置してほしいです。

町への要望

- ナナーズの前に信号機をつけてほしい。
- 旧中学校跡地の十字路に横断歩道をつけてほしい。
- 公園がほしい。
- 地域の交流の場（機会）があるといいな。



各常任委員会からの要望

民生文教常任委員会からの要望

●国民健康保険事業、介護保険事業ともにあまねく被保険者の実態を把握し、町民の生活、健康不安に寄り添うよう、より一層の研究、努力をされたい。

○町長

国民健康保険事業、介護保険事業の被保険者に限らず、すべての町民が抱える生活不安や健康不安などを払拭すべく、より一層の調査、研究をして事業実施等に努めてまいります。

予算決算常任委員会からの要望

●デジタル田園都市国家構想交付金事業について、進捗状況等議会への報告また町民に周知を行うとともに、将来展望がある施策の展開に努められたい。

○町長

全員協議会などで進捗状況など報告をさせていただくとともに、広報などによる町民への周知、また町民の皆様からの意見や要望を反映した将来希望が持てる事業展開に努めてまいります。

長年議員活動をされました井出薫前町議が 県知事表彰（自治功労）を受章しました



佐久地域振興局長と井出薫氏

小海町のホームページの
小海町議会のページでは、
議会だよりのほかに会議録
検索や議会音声配信もご覧
になれます。

ぜひご活用下さい。



編集後記

今年の世界各国の男女平等度を示す「ジェンダーギャップ指数（政治、経済、教育、健康の4分野で男女格差を数値化）」が発表された。日本は総合ランキングで146ヶ国中125位と過去最低の順位となり、政治や経済の分野で遅れが目立つ。1999年に男女共同参画社会基本法、2016年には女性活躍推進法が施行されたにも関わらず、ランキングでは常に下位にとどまっている。

男性だから、女性だからと役割まで決めつけられた男女像が根強く残り、人々の意識の変化とのギャップの広がりなのではないかと思う。先の国会でのLGBT「理解増進法」成立も同性婚実現や差別のない社会を求める声とは逆行していると言わざるを得ない。

（編集委員 的埜美香子）

編集責任者	有坂 辰六
編集委員長	篠原 哲雄
編集委員	篠原 伸男
編集委員	井出 幸実
編集委員	的埜美香子